

令和2年4月8日

保護者 各位

社会福祉法人 成光苑
第二愛育園
園長 堤 知子

新型コロナウイルス感染症にかかる 「緊急事態宣言」への対応について

保護者のみなさまには、日ごろからご協力をいただき、まことにありがとうございます。
新型コロナウイルスへの対応についてお知らせいたします。

1. 「緊急事態宣言」への対応について

この度、国から「緊急事態宣言」が発令され、緊急事態措置を実施する区域に大阪府が指定されました。これを受け、大阪府から外出の自粛等に加え、適切な感染防止策についての要請がありました。

保育所等は利用者及びその家族の生活維持に必要な施設であり、保護者の方が就労など、やむを得ず引き続き保育を必要とする場合には受入れを行います。可能な限り早めのお迎えをお願いします。また、保護者の方が育休中・自営業・休職中、自宅待機や在宅勤務となられるなど、ご家庭での保育が可能な場合には、感染防止の観点から登園を控えていただきますようお願いいたします。

保護者の方には大変ご不便をおかけいたしますが、感染防止の観点から、なにとぞご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

2. 健康観察の実施について

毎朝、必ず家庭にて園児及び保護者の体温を測定し、熱（37.5度以上）や風邪症状がある場合は、解熱後24時間以上が経過し、症状が改善傾向となるまでお休みをしてください。保育中も同様の症状が見受けられた場合は、速やかにお迎えをお願いする場合があります。ご協力いただきますようお願いいたします。

3. 新型コロナウイルス発症者が発生した場合について

今後、当園において、新型コロナウイルス感染症の発症者が発生した場合や濃厚接触者が確認された場合には、関係機関と相談のうえ、臨時休園を行う場合があります。

4. 登園を控えていただく期間における保育料および給食費の軽減について

《0・1・2歳児の保育料》

令和2年3月2日以降に登園していない場合は、その日数の保育料を軽減となります。軽減額や還付方法など、詳細が確定したのちに改めてお知らせします。

《3・4・5歳児の給食費》

登園していない場合は、後日、日数に応じて返金致します。

サッカーや英語遊び・TOP英会話 については、5月6日（水）までは、中止といたします。

なお、緊急事態宣言の発令状況によっては、変更となる場合があります。
随時、よい子ネットにてお知らせいたしますのでご確認ください。